

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170100442		
法人名	株式会社 都紀		
事業所名	西与賀紀水苑		
所在地	佐賀県佐賀市西与賀町高太郎183-1		
自己評価作成日	平成 30年 2月 15日	評価結果市町村受理日	平成30年6月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成 30年 3月 12日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体事業の勉強会や法人内で結成している業務手順委員会主催の研修・勉強会への参加ができる。他のFCグループホームへの交流研修や意見交換ができサービスの質の向上を図っている。開年は3事業所合同での催しや親睦会などを開催し入居者様・家族様・スタッフの交流の場を提供している。弊社のホームページにて活動内容を掲載し遠方に住まわれているご家族様や施設を探されている方へのアピールや情報提供を行っている。サポーター事業でボランティアの方による 演奏会(月1回) 傾聴ボランティア(月2回)の受け入れをしたり、西与賀公民館で開催の「ひらげごま」(月1回)に参加したり、城西保育園児を苑の催しに招待したりと地域との交流の機会を多く持っている

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園風景が広がる県道沿いにある、平屋建てのホームである。ホーム内は清掃が行き届いており、入居者と作った壁飾り、行事の写真などが多く掲示されており、楽しく過ごせる空間づくりがなされている。入居者は穏やかな雰囲気、それぞれのペースで過ごされている。職員も落ち着いた雰囲気、入居者の力を活かすような支援がされている。ホームの行事としては夏祭り、敬老会、保育園との交流などがあり、ボランティア受け入れにも積極的である。母体事業所は他にもグループホームを運営しており、ホーム間の職員同士、懇親会や研修を通し自己研鑽や情報交換に努められている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年理念の確認・見直しを行っている 4月のオリエンテーションでスタッフに配布し共有し確認できるようにしている 入居者様本位に安心して生活が送れるよう支援することを目指した理念・実践につなげている	会社理念があり、ホーム内の目につくところに掲示されており、職員は常に確認しながら仕事に取り組んでいる。ホーム独自の目標もあり、それに沿って支援に取り組むことで、理念の実践に努められている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や法人全体・事業所で行う行事などに参加して頂いたり、地域の行事(ふれあい祭り) 月1回ひらけごま等に参加し地域の一員として交流している	地元自治会に所属し民生委員の方などの協力を得ながら、地域とのつながりを持っている。ホームの行事にお誘いしたり、地区の行事に参加することもある。また、ホーム近くの事業所との関係作りもなされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加された地域の方に認知症や支援方法などの説明を行っている また外部より要請があれば地域住民の方々へ説明や施設見学にも応じている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員・自治会長 おたっしや本舗 消防団 家族の方に参加してもらい苑の行事報告や情報開示だけではなく それぞれの要望・助言など基にサービスの質の向上に努めている	家族や地区の方、行政の職員の参加の下、実施されている。写真付きの資料などで分かりやすく現状報告をされたり、意見や情報は職員間で共有し運営に活かしている。また、行事と一緒に会議を行うことで、家族等が参加しやすい工夫もされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月苑だよりを郵送 運営推進会議に参加して頂き 情報交換を行っている おたっしや本舗ネットワーク会議など積極的に参加し協力関係を築けるよう取り組んでいる	行政にはホーム便りを送ったり、行政主催の会議や研修にも参加したりと、情報交換に努めている。また、必要に応じて相談できる関係が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	母体主催の研修会に参加したり、苑でも勉強会を行い身体拘束の意味をスタッフ全員が理解し、原則行わない方針である	現在、身体拘束や玄関の施錠はしておらず、事業所内の研修などで理解を深めている。また、気になる事があれば、会議や日常業務の中で職員間でも意識し合い、話し合うことが出来ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年本部主催の高齢者虐待防止の勉強会に参加し、毎日のケアの見直しを行っている 日々のケアの中で気になることはお互い指摘し防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自施設の勉強会で権利擁護や成年後見制度について学べる機会を持ち知識を深めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に入居者様・家族様の要望・意見を取り入れ意向に沿ったサービスができるよう話し合い理解を承得ている また、契約内容の改定の際も説明を行った上で同意を得ている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口や玄関にご意見箱を設置 年1回アンケートを実施し、ご家族や入居者様から頂いたご意見・要望は家族会で報告し運営やケアに反映させている	職員と家族の関係は良好で、家族の意見は面会時などに伝えられている。また、出た意見や質問について職員間で共有し、会議時に話し合い、入居者の生活に反映させることで運営に活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議や勤務の中で出た意見や提案は上司に申し入れしたり、スタッフが上司と話せる親睦会や食事会を行い言える機会を設けている	会議時に意見を出してもらうよう配慮したり、日頃の関わりの中で意見を聞くようにしている。また、系列事業所の研修や懇親会などは、それぞれが意見や要望を話し合える良い機会となっている。出た意見は、出来だけ運営に反映できるよう努められている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年自己評価・個人面談を基に個々の努力・実績・勤務状況などを把握し、向上心を持って長く働いていただけるよう配慮している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会議での発言や勤務状態などでスタッフ一人一人のケアの実際と力量を把握している 資格取得に向けた研修会への参加を勧めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	FCのグループホーム同士の交流会や法人内での交流会を行っている 他施設を経験する事で新しい知識や情報を得ることができサービスの質を向上させていく目的を持っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面会をし情報を得る事で少しでも安心して入居していただけるようにしている 不安な事・要望などを傾聴し表情や行動などから気持ちを汲み取り 安心してもらえるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様より入居前の生活状態や心身状態を聞き取り、問題になっている事を明確にした上で要望に可能な限り実現できるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面会する際など現在困っている事や入居者様が何が必要であるか課題を見つけ他のサービス利用も含めた対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴や様子・言動から本人の役割を考えケアに取り入れた上で家族のように助け合う関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や状態変化時には家族様への報告を欠かさず行い、行事など参加して頂き一緒に過ごせる機会を設けている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴や好きな場所・馴染みの場所を把握し、ドライブやバスハイクでお連れしている 夏祭りや地域の行事に参加することで交流が途切れないようにしている	馴染みの店に日用品を買いに行ったり、自宅近くへドライブに行かれたりしている。また、行きつけの理容室の訪問を受け入れたり、馴染みの店でお得意さんと会ったりと、関係の継続に努められている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブル席など入居者様の移行・相性の良さを考慮している トラブルや訴えがあれば随時変更し、スタッフが入居者様の間に入りより良い関係が保てるように支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了されてからも相談など求められれば可能な限り対応し、経過のフォローや情報提供をおこなっている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で個別で話や要望を伺う機会を持ち、表情やしぐさなどから想いを汲み取ったり、家族様やスタッフの情報から入居者様思いに寄り添ったケアになるよう検討している	意見が言える方は日常会話の中から意向の把握に努められている。意見が言えない方は、家族の情報や普段の様子を観察し、入居者本位の支援に繋がられている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や基本情報をスタッフ全員が把握するよう指導している 新しい情報についても送りノートで共有できるように努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の生活状況を観察し情報収集・分析を行い一人一人の残存能力が最大限発揮できるようプランに反映させている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月末にケアマネがモニタリングを行い、月1回ケア会議で検討している 入居者様・家族様の要望・意見を聞きプランに反映させている	担当職員を中心に情報収集し、本人や家族、関係者などと検討しながら計画を作成されている。毎月モニタリングを行い、現状に沿った計画が支援に繋げることができるように努められている。また、毎日の記録に計画の内容が分かるような書式で、確実に実施できるように工夫されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯・夜勤帯の記録を色分けし、その日の状態・支援経過が個別に分かるように記録している 個別支援を検討しスタッフ間で共有し介護計画に活かせるようにしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のニーズに柔軟に対応できるよう買い物や外出支援をしたり マッサージの利用や訪問理容やヤクルト販売の利用で外部との交流の機会を増やし楽しく過ごしてもらえるよう支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の駐在所や消防団との連携がとれている 民生委員や包括の方の来苑の際は地域の様子、動きなどを報告してもらい安心して豊かな暮らしができるよう支援している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力病院の説明を行い主治医の変更等は入居者様・家族様の希望を重視している 協力病院とは24時間いつでも連絡ができ、適切な指示を仰ぎ受診や看護を受けることができるよう支援している	入居時にかかりつけ医がある場合は、希望に応じ家族の協力の下、受診をしてもらっている。緊急時や家族対応が出来ない場合はホームで対応されており、病院との情報共有も行いながら、適切な医療を受けることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務し、入居者様の状態報告・相談を行い指示・助言を受けている また、24時間いつでも連絡がとれるオンコール体制をとっている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の指示に従って入居者様の体調や経過を見極め家族様を含めて退院に向けた話し合いを行っている 協力病院の主治医・看護師との連携を図り関係づくりを行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取り看護についての説明を行い意向確認を取っている 状態変化が著しい時、Dr.から余命宣告や看取りへの意見を頂いた時は看取りケアに移行することを伝え、入居者様・家族様の思いを尊重し適宜に方針の共有を図りチームでの支援に取り組んでいる	看取りに関する指針を作成しており、それを基に入居時、家族に説明を行っている。また、定期的に看取りに関して話す機会を設け、その時々で意向に変化が無いか確認している。状況に応じて、家族、医師など関係者と検討しながら、入居者に応じた看取りの支援に努められている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを基に常にスタッフが対応できるようにしている 毎年救命救急講習を受け実践につなげる力も身に付けている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を実施し、消防署・地域の消防団の立ち合いの下昼夜を想定して訓練を行っている防災計画は緊急連絡網を作成しスタッフ間で確認を行っている	年2回、消防訓練を実施し、全職員が避難手順を把握できるようにされている。運営推進会議との同時開催で民生委員、市職員にも見てもらっている。風水害、地震の防災計画も立てられているが、火災以外の訓練や、地域住民の協力はこれからである。	避難の際は、地域住民に屋外の誘導見守りを依頼する等の役割分担を行ったり、また、火災以外を想定した避難訓練の実施に向けた取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自施設で毎年プライバシーの勉強会を行っている 言葉かけに気をつけ自尊心などを傷つけないよう考えている	職員間で意識し合い、気になる事は声を掛け合うなど、自尊心を傷つけないような言葉かけや対応をされている。また、入浴や排泄時の羞恥心への配慮と個人情報の管理など、プライバシーの確保にも努められている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いを最優先し、話しやすい環境・雰囲気となるよう努めている。日頃のケアの中で信頼関係を築くことで思いや希望を自由に話していただけるよう支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースや感情を大切にし傍に寄り添い思いを開ける環境作りに努めている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日入居者様に服を選んで頂き、おしゃれを楽しんでいただけるよう支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みを伺ったり、旬の食材を取り入れた献立にしたりと楽しく食事をしてもらえるよう配慮している 配膳や後片付けなども入居者様と一緒にできるよう支援している	入居者の好みや、旬の食材を活かして献立を立てられている。また、入居者に準備や片付けをするなど、できる事を一緒に行われている。食器も工夫し、見た目も美味しく出来るよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態や嚥下機能にあわせた食形態で提供している 水分なども好みの物を出し 飲水の確保に努めている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している 仕上げを磨きを支援し清潔保持に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら定時にトイレ案内をし排泄を促している 排泄動作もできる範囲自分で行って頂き できないところは介助している	排泄チェック表を基に入居者のパターンを把握し、声掛けを行いトイレでの排泄を促している。なるべく本人の力を活かし、適切なパットの種類を選択し、使用量が減るように支援されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日 TV体操や散歩などの運動に取り組んでいる 水分確保の言葉かけを行い1日2以上の確保に努めている 朝は牛乳を使用した補水を提供している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調を確認し、可能な限り本人の希望を優先し気持ちよく入浴ができるように心がけている	週3回入浴をしており、本人の希望に応じて入浴回数や時間を調整することができる。また、入浴時に全身の観察を行い、皮膚疾患等が無いか観察したり、職員とゆっくり話ができる空間としても活用している。時にはゆず湯などで楽しく入浴できるように工夫されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	無理のないように日中の活動と休息のバランスを図り夜間良眠につなげる支援を行っている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケア会議や申し送りノートで一人一人の薬の把握・変更の確認を常に行っている(使用目的・副作用等)		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人のできることを把握した上で得意分野を楽しく発揮し充実した生活を送っていただけるよう支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回のバスハイクなど季節や入居者様の希望を汲み取り行先を計画している 個別にも買い物などの外出支援を心がけている	入居者の希望や状況に合わせて、散歩するなど外に出る機会がつけられている。また、バスハイク等の行き先は、日頃の会話の中から希望を聞き出し、入居者が望む外出が出来るようにされている。また、ホームの庭に出ておやつを食べるなど、日常的に戸外へ出るようにと努められている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	週に1回ヤクルトの訪問販売に来ていただき、入居者様が自分で支払いをしてもらう場を設けている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様の協力の元、入居者様からの希望あれば電話や手紙のやり取りができるよう支援している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が作成した季節の貼り絵やバスハイクのイベントで取った集合写真を掲示し居心地よく過ごせる空間作りに努めている	共用空間は日当たりが良く、不快な臭いや音などなく、掃除も行き届いている。室温、湿度の調整も行い、除菌が出来る加湿器なども活用されている。また、ソファが置かれ、各入居者がくつろげる快適な空間づくりがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファをL字に設置し入居者様同士会話が弾む空間をつくっている 窓側には畳椅子を用意し日光浴や外の景色を楽しんでいただける環境作りを行っている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者様を使い慣れた家具や思い出の写真・置物などを持参していただき、居心地よく安心して過ごせるよう自由にレイアウトしていただいている	物品の持ち込み制限はなく、本人が使いやすい馴染みのあるものを置いてもらい、ベッドの位置なども本人が使いやすいように配置している。家族により飾りつけや写真の掲示もされており、楽しく居心地の良い居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の居室やトイレが分かるように大きな文字で表示したり、手すりの位置・導線の確保を行い入居者様が安全に自立した生活が送れるような環境作りを心がけている		